

わが国の機能性食品の科学と産業の興隆を目指して〈3〉 ～機能性成分・機能性食品の科学的エビデンス、 商品開発、そして社会へのインパクト～（前編）

特集によせて

河田 照雄

食の重要性は論を俟たない。しかしながら、現代では多くのヒトにとり、健全な食生活を送ることはたやすいことではない。多彩な食の誘惑も多い。一般国民にとり、食品の機能性や安全性について正しい知識を持ち、食品を適切に選び食することは、難しい。国が策定した「食事バランスガイド」は、1日に、「何を」「どれだけ」食べたら良いかを考える「食生活指針」となる。しかしながら、多くの一般国民は理想的な状況から外れている。とりわけ、わが国では生活習慣病や超高齢社会に伴う多様な健康問題に直面している昨今、社会的にも政策的にも食品の役割が期待されている。

いわゆる「健康食品」の問題点は長年論議されてきた。その中で2004年に厚労省の「健康食品に係る制度のあり方に関する検討会」の提言での指摘にあるように、日常の食生活で不足する栄養素の補給や特定の保健の効果を有する食品にもその科学的根拠が検証されたうえで一定の役割が期待されており、国民がこうした食品を適切に利用できる環境整備を行うことが重要である。まさに現在の最重要課題として「食情報」環境整備の遅れが指摘される。一般国民・消費者と製造者・販売者の両者における情報不足、誤認などが課題となっている。また、日本人特有の「食品購買に対する気質、行動パターン」なども大きく関わる。すなわち、消費者への啓発活動と企業からの情報の信頼性、公開性、迅速性が求められている。

ヒトの健康を守り、保つ働きを持つ食品が、「保健機能食品」であり、一般的な食品やいわゆる「健康食品」とは法的に明瞭に区別される。保健機能食品として国が制度化しているものが、「栄養機能食品」「特定保健用食品（トクホ）」そして2015年から始まった「機能性表示食品」である（詳細は本誌2016年94巻10号参照）。それらは「保健機能食品」と総称され、「機能性の表示」が可能な食品である。これらの制度には、各々の理念や特徴があるが、未だ一般国民には判別が難しい。

本誌では「わが国の機能性食品の科学と産業の興隆を目指して」と題してこれまでに2回の特集が組まれた。第1回（2016年94巻10号）は、機能性表示食品制度の健全な発展のための課題、トクホと新規機能性表示食品制度の相違点、海外展開、生鮮食品、安全性、さらにはメディアからの考察など多彩な角度からの特集であった。とりわけ阿部啓子東大特任教授の指摘にあるように、機能性食品を社会にアピール、普及するための制度の利用が進むとともに、複数の課題が明らかになってきている。特に、各企業に期待されるのは、機能性評価の科学的エビデンスとともに、それと一体化した安全性評価の科学的エビデンスの充実である。これら課題には、各企業とアカデミアのさらなる連携が不可欠であり、今後の進展に期待したい。

第2回（2017年95巻5、6号）では、脳機能に及ぼす機能性食品素材開発、商品化や高齢者の身体ロコモーション機能の向上に寄与する食品の開発など内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム（SPI）」コンソーシアム「次世代機能性食品の開発」の先端的研究成果を中心にまとめられている。

今回の第3回の特集では、機能性成分・機能性食品の科学的エビデンスの実例や商品開発、そして社会へのインパクト、情報開示の課題などについて、特に企業の立場から寄稿をお願いした。このように種々の角度からの信頼性と透明性を持った情報が広く公開されることが、今後の機能性食品開発の発展の鍵となることは自明である。またプロであるべき食品研究者や開発者の力量が問われる場でもある。さらにはコンプライアンスが強く求められるなか企業経営陣や監督官庁の責任も重い。

生物工学会会員の諸氏には、バイオテクノロジーと関連することが多い機能性食品の新たな展開、それらを取り巻く社会状況の現状をご覧いただくとともに、一消費者としての立場からも評価いただければ幸いである。